

羽曳野市自動販売機設置事業者公募の概要

公募の開始（募集要項の配布）・質問の受付

募集要項の配布期間 令和8年9月15日（火）～令和8年11月10日（火）
配布場所 羽曳野市役所 総務部管財用地課（土・日・祝日を除く）
取得方法 羽曳野市ホームページよりダウンロード
質問期間 令和8年10月6日（火）～10月13日（火） 回答予定日 10月20日（火）



応募申込受付開始

受付期間 令和8年10月26日（月）～令和8年11月10日（火）
提出方法 郵送又は直接持参（詳しくは、募集要項3ページに記載の「4 応募申込手続き」をご参照ください。）



設置事業候補者の決定（公開選定）

日 時 令和8年11月17日（火） 午後1時30分
場 所 羽曳野市役所 本庁4階 北会議室
そ の 他 決定した設置事業候補者にのみ、設置事業候補者として決定した旨の連絡をします。



資格要件の審査・設置事業者の決定

提出期限 令和8年12月1日（火） 午後5時までに提出
提出方法 直接持参
提 出 先 羽曳野市役所 総務部管財用地課（本庁3階）
そ の 他 資格要件の審査後、12月下旬から1月上旬（予定）に、設置事業者に決定した者へ通知します。
また、羽曳野市ホームページに決定した収益加算率及び設置事業者の法人名（または個人名）を掲載します。
※詳しくは、募集要項5ページに記載の「6 資格要件の審査…」をご参照ください。



使用許可申請の手続き

各施設の所管課に対して、行政財産使用許可申請提出書類を提出してください。
提出期限 令和9年1月28日（木）までに提出



使用許可書及び使用料の納入通知書の交付

羽曳野市が設置事業者宛に行政財産使用許可書を交付します。
交付時期 令和9年2月26日（金）までに交付



自動販売機の設置（使用許可の開始）

令和9年4月1日（木）～ 設置事業者による自動販売機・電気量子メーターの設置